

『死亡災害ゼロ 250 日運動』のお知らせ



鹿嶋労働基準監督署管内における、平成 25 年の労働災害は、休業 4 日以上
の災害が 262 件発生しましたが、前年と比べ 17 件の減少（-6%）となりました。
死亡災害については、5 件発生し、前年と比べ 8 件の大幅な減少となりました。

一方、平成 26 年 1 月から 3 月において発生した労働災害は、休業 4 日以上
の労働災害が 52 件発生しており、前年と比べ 10 件（+24%）増加しています。

死亡災害の発生状況は別表のとおりですが、平成 26 年 4 月 15 日現在で 4 名も
の尊い人命が失われており、前年と比較して大幅に増加しており、極めて憂慮す
べき事態となっています。

事業場の皆様におかれましては、それぞれの職場において、安全衛生パトロール
の実施やリスクアセスメントの推進等、労働安全衛生活動の一層の取組をお願い
いたします。

特に、死亡災害の撲滅について、死亡災害ゼロの連続目標を 250 日とする『死亡
災害ゼロ 250 日運動』を強力に推進して参りますので、皆様のさらなるご理解、ご
協力をよろしくお願いいたします。

鹿嶋労働基準監督署長 渡邊 広

「死亡災害ゼロ 250 日運動」について

〇目的

鹿嶋労働基準監督署管内における死亡災害ゼロの期間は、平成 22 年 9 月 17
日から平成 23 年 10 月 19 日までの 398 日間が最長記録となっています。死亡
災害撲滅について、この最長記録を上回ることを目的に、当面の目標として、死
亡災害ゼロの連続期間を 250 日間とします。

業界団体、事業者、労働者及び関係機関は相互に協力して「死亡災害ゼロ 250
日運動」を展開します。

〇目標

死亡災害ゼロ 250 日 目標達成日 平成 26 年 12 月 21 日

※起算日 平成 26 年 4 月 15 日

〇運動の推進上のポイント

- ①安全衛生パトロールを定期的を実施すること。
- ②作業の実情に則した「安全衛生作業手順」を作成・整備すること。
- ③「安全衛生業手順」は、作業者に明確に伝えるとともに、作業者は手順を順守
すること。
- ④リスクアセスメント、危険予知活動等を実施すること。
- ⑤非定常作業（掃除、機械の停止・再稼働等）における災害防止対策を強化するこ
と。